

広報

環境カウンセラーちば

第21号

特定非営利活動法人
環境カウンセラー
千葉県協議会

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。
環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

平成15年度千葉県NPO活動提案事業 地球温暖化防止活動推進員養成・ブラッシュアップ研修会を 県下3地域で開催、成功裏に終了！

NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会と略記）は、平成15年度千葉県NPO活動提案事業として、「地球温暖化防止活動推進員養成・ブラッシュアップ研修会の開催」を千葉県から受託し、平成15年11月から3ヶ月間にわたる研修会を開催した。

この事業は、県内3地域で、3回シリーズとして研修会を行い、地球温暖化防止活動推進員、各地域での環境保全を行っている市民と各自自治体の関係者を対象として、地球温暖化対策の具体的活動に取り組むためのものである。

1.事業の目的と背景

地球温暖化対策の施策としては、市民、行政、事業者などが、いかに連携し推進するかが大きなポイントである。千葉県では「千葉県地球温暖化防止推進センター」を設立し、その実行指導者として、「千葉県地球温暖化防止推進員」（以下、推進員と略記）を募り、261名の方々が県知事から委嘱（任期、平成15、16年度）を受け、各地域で地球環境と温暖化対策の推進に向けて指導、活動していただく仕組みになっている。

この中核を担う推進員や地域の環境保全に関心をもつ市民が、今まで以上に地域の指導者として、また個人として、技術力を向上し、具体的な活動目標（循環型社会形成への取り組みとライフスタイルの改革）を立てて実行することが温暖化対策の推進につながることは言うまでもない。

261名の推進員は、全国的には2番目に多いが、県内で推進員がおられない市町村も多い。

この事業は、すでに推進員である方にはさらなるブラッシュアップを促し、もっと多くの方に推進員になっていただくための研修会を開催するものである。

2.事業の内容

本事業（主催は千葉県、企画運営は当協議会）は、平成

15年11月～16年1月に、推進員の多い県中央部を避けた、3地域（県東北部、県東葛北部、県南部）で、それぞれ3日間ずつとし、研修参加者の日程調整もできるものとした。

研修参加者は、学習経験のある方が多いのでプログラムは地球温暖化の基本的な事象の講義を少なくし、省エネへの取り組みはどうあるべきかを中心にしたものとした。主なアイテムは①推進員、指導者の行動目標は何か②環境家計簿、エコワットメータなどの活用手法③家電、自動車での省エネ活動の実践経験報告④各地域での活動事例報告⑤今後の取り組みへのアプローチなどである。

とくにこの研修会では、全員にエコワットメータを貸与し、各家庭でテレビなどの消費電力データを取っていただき、その報告をもとにディスカッションを行うといった実践型、双方向型の内容とした。

3.概略結果

今回の研修会には3地域合わせて9日間で、延べ約480名の方が参加された。参加者の質疑応答、ディスカッション、アンケート結果などから、①このような双方向の研修会は今までほとんどなかった②内容も講師陣の実践経験とデータにもとづき実施された③エコワットメータの貸与活用で各人の環境保全と省エネに対する認識（消費エネルギーと二酸化炭素発生量、コストの関係）が大きく向上した④これからの行動に対し意識付けができた、などの所感が述べられた。

研修参加者の大多数の方から高い評価をいただき、研修会としては意義深いものであり、市民、市民団体および自治体とのパートナーシップ形成の機会ともなり、所期の目標が達せられた。当協議会としては今後ともこのような事業を継続したいものである。

（地球温暖化対策センター長 辻川 毅）

第1地域の研修会報告

本研修会の開催が検討されている時、開催地は県下で3ヶ所、できれば地球温暖化の意識が薄い（環境が良いため）「環境過疎地」で開催してはどうかとの意見が出ていた。私の住んでいる山田町が位置する香取郡地域はその意向にピッタリであり、推進員も具体的な活動方法について思案していた。そこで、私は佐原市での研修会の開催を思い立ち、山田町長と佐原市長に相談したところ賛同され、職員の参加には協力するとの約束を得た。

早速この地域の10名の県推進員に声をかけ、研修会開催の準備をするための「千葉県地球温暖化防止活動推進員ブラッシュアップ研修会第1地域事務局」を立ち上げた。昨年6月の第1回委員会から6回の会を重ね、1月に無事3回の研修会を終了することができた。参加者が少ないのではとの心配があったが63名の申込がありホットした。3回連続の参加者は23名であったが、1回参加した人も地域の今後の推進には多いに力になるものと期待している。なお事務局は今後も存続させ地域活動の情報連絡提供の場としサポートして行く所存である。

（第1地域研修会責任者 阿部 邦夫）

第2地域の研修会報告

会場は柏市にある東京電力東葛支社を借用して、11月21日、12月12日、1月23日の各金曜日に開催した。

総延参加者は146人、3日間ほぼ同数の参加者で、会場はほぼ満席で熱心に研修会が行われた。3市の環境担当課の職員が参加されたこと、県から委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員の参加が約70%強を占めていたのが第2地域の特徴である。3日間すべて参加という条件にもかかわらず講師も含み37人も存在したことは今後の展開に明るい希望を感じさせるものであった。

研修会終了後のアンケートには多くの方が、評価・感想・提案・参加者の自覚などを記載いただいた。

推進員の養成とブラッシュアップを目的としたこの研修会において、私達が伝えたい思いは多くの参加者に受け取っていただいたことを確信でき、さらなる地球温暖化対策の普及活動の研究を続け、実施する大きな責任があることを実感した。

（第2地域研修会責任者 土田 茂通）

第3地域の研修会報告

市原市、茂原市、白子町より以南の29市町村が対象であり、そのうち現在、11市町村に49名の推進員がおられる状態で

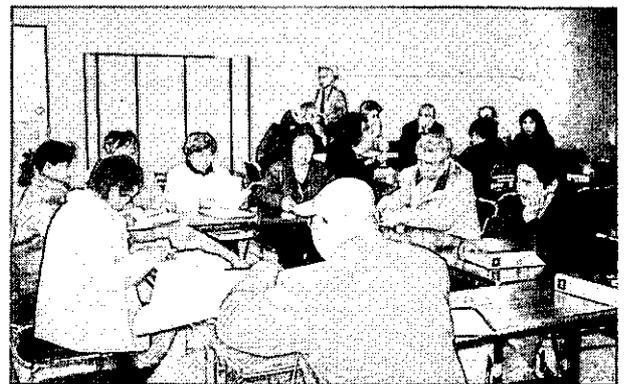
あるが、まずは研修会のPRと参加者募集のため地域担当者が手分けして各自自治体などを訪問した。ここで、自治体によっては温暖化防止への取組みがほとんど行われていないところもあり、「温度差」を感じた。このときの感触も考慮し、現在、「そでがうら地球温暖化対策地域協議会」を設立して活動している袖ヶ浦市で研修会を開催することに決めた。

参加申込みは71名（うち推進員35名）にも達し、3回の研修に延べ169名が参加され、3回連続の参加者も43名となり熱心な参加状況であった。

研修では、ほとんどの講師が自身で体験した事例を織り交ぜて講義を行い、目立たない温暖化対策にどう取り組むか、個人の価値観にも関連する取り組みをどう市民にはたらきかけるかなどが論点となった。

参加者から、もっと時間をかけて研修したいとの所感もあり、今後の活動に対して役立ったことが分かった。

（第3地域研修会責任者 國廣 隆紀）



第1地域研修会（佐原市中央公民館）



第2地域研修会（東京電力(株)東葛支社）



第3地域研修会（袖ヶ浦市民会館）

平成 16 年度環境省の重点施策

昨年 12 月、平成 16 年度環境省の重点施策が発表されたので、その骨子をお知らせします。

1. 重点施策の概要

今日の環境問題は、国民の日常生活や事業活動から生じる環境負荷が大きな要因となっている。その解決のためにわれわれのライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、社会そのものを持続可能な社会へ変革することが必要である。

そのために「環境の保全と経済の活性化とを一体化」させることが重要である。国民各界各層による積極的な環境対策こそが新技術や新産業を生み出す力となる。

環境省は、環境と経済の統合を世界に先駆けて実現する持続可能な社会への展開をめざして環境ビジネスの育成・振興、環境に配慮した事業活動の促進や環境技術開発の促進による環境と経済の好循環を図り、日常生活や地域社会において自発的な環境保全を進めるために環境教育・人材育成、民間環境保全活動への支援、パートナーシップの促進、まちづくりの促進などにより「地域環境力」の醸成と向上をめざしていく。

このような視点で地球温暖化対策を始めとする地球環境保全対策、廃棄物・リサイクル対策、環境汚染の防止・安全安心な生活の確保、生物多様性保全と自然との共生について積極的な施策を推進する。

2. 重点施策の構成

2.1 環境と経済の統合に向けた基盤づくりと地域環境力の発揮（持続可能な社会へのあらたな展開）

(1) 環境と経済の統合に向けた取組み推進

①環境と経済の好循環を生み出す環境ビジネスの育成・振興

「平成のまほろば」まちづくり 注)

- ②企業の環境配慮促進と産業活動のグリーン化
- ③選択的・集中的な環境技術開発の促進と先進的な環境技術の普及

(2) 地域からの環境問題への取組みの促進

- ①環境教育推進、環境保全を担う人材育成の推進
- ②民間環境保全活動の基盤づくりと地域におけるパートナーシップの促進
- ③地域環境資源を活かしたまちづくり・コミュニティづくりの促進

2.2 地球温暖化対策の促進

- ①京都議定書の 6%削減への取組み強化
- ②米国や途上国との環境協力を含む地球環境保全

対策の促進

③温暖化対策税の検討

2.3 廃棄物・リサイクル対策の促進

- ①産業廃棄物不適正処理対策の強化と支障除去の計画的実施
- ②廃棄物処理・リサイクル施設の効果的整備
- ③市町村における浄化槽の整備推進事業の促進

2.4 環境汚染の防止、安全・安心な生活の確保

- ①化審法に基づく審査・規制の強化とリスクコミュニケーションなど化学物質対策の推進
- ②自動車排ガス対策の一層の推進
- ③健全な水循環・水環境等の確保に向けた取組みの推進
- ④環境汚染防止に対する国際的対応
- ⑤旧軍毒ガス問題への対応
- ⑥公害健康被害の補償・予防

2.5 生物多様性の保全と自然との共生

- ①移入生物対策等野生生物との共生に向けた総合的・体系的施策の推進
- ②国立公園づくりとエコツーリズムの推進
- ③里地里山の保全・再生の推進等

2.6 環境行政推進のための基盤強化

3. 予算案

全体で 2,837 億円(15 年度 2,623 億円)を計上、前年度当初予算よりも 214 億円増加 (8.2%増) となっている。

(詳細は、環境省のホームページを参照)

注)

環境と経済のまち・・・「平成のまほろば」

大和は国の真秀ろば

豊なづく 青垣 山麓もれる

大和しうるはし

古代日本の大和政権確立のために東奔西走した日本武尊が、緑豊かな故郷の大和地方を讃えた古事記の歌

「まほろば」とは、すぐれたよいところ・国を意味する古語で緑豊かで、美しく栄えた所を形容する。

(地球温暖化対策センター長 辻川 毅)

第6回企業環境セミナー開催

10月17日、エコメッセちば2003の賛同行事として第6回企業環境セミナーをNPO法人環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会と略記）と千葉商工会議所との共催により、千葉商工会議所第一ホールで開催した。ISO14001に関心のある企業、行政、環境カウンセラーの人たち約90名が参加し、盛大に行われた。

前回までのセミナーでは認証取得に焦点を当てていたが今回はISO14001の継続的改善が要請される中、タイトルを「中小企業におけるISO14001の活用の仕方」ということにし、認証取得ではなく、活用の重要性をアピールした。

まず主催者から歓迎のあいさつの後、千葉県環境生活部次長の平山勝雄氏から来賓としてごあいさつをいただいた。ごあいさつの中では県の施策として「NPO立県」宣言、更には「循環型社会への行動計画」を定めたのでNPOやボランティアも積極的な参加の要請があった。セミナーは基調講演の後、3つの事例紹介を行い、講師陣によるパネルディスカッションと続いた。

基調講演は環境カウンセラーでISO14001の主任審査員でもある天川秀喜氏が「中小企業におけるISO14001の活用の仕方」（活動成果をより効果的にあげていくポイントは？）という演題で常日頃の研究結果を説明された。ポイントは、

- ①環境マネジメントシステムのPDCAをしっかりと
- ②シンプルなくみ
- ③業務密着型テーマ
- ④環境目的・目標、EMPの指標

（指標の取り方が全員参加型のPDCA活動を促す）

- ⑤環境人材の育成

事例紹介は、

- (1) 大里綜合管理(株)代表取締役 野老真理子氏

「ISO14001のわが社の実践」（20名足らずの会社における地域貢献とISO14001とは？）

土地・建物の管理に際して地域貢献活動（海岸清掃、道路清掃等）をベースに幅広く環境保全を推進するという社長の想いを述べられた。

- (2) 東芝パソコンシステム(株)環境G 参事 木下順生氏

「環境マネジメントシステムの実践」

（一般的な取組みから、特色ある取組みへ）

紙、ごみ、電気の継続的改善が実績として認められる他有益な環境側面であるパソコン買取サービスの顕著な伸びが注目された。

- (3) (株)内山アドバンス ISO 管理部 稲川達三氏

「環境マネジメントシステムの適用事例」（当社千

葉工場のISO14001における取組みと活用について）

活動は環境負荷を軽減し環境意識を高めることに力を置ききちんと運用されている。今後の課題として①「シンプル」で「メリットを実感できる」環境マネジメントシステムの構築

- ②他事業所への拡大及びISO9001との統合。

その後、パネルディスカッションで質疑及び討論を行った。

結論として目的・目標には本業を取り込むのが良い。また、多くの方からアンケートをいただいた。

企業の方の中で「認証取得済」企業が60%、「未認証取得又は構築中」が40%位で、内容については「適切」が85%で、「物足りなかった」が15%程度で、「物足りなかった」の理由は、時間の関係で中身がよく分からなかったとのコメントが多かった。

時間配分については「適切」が70%、「短かすぎた」が30%で、「長すぎた」は1件あった。

意見・感想については参考になる点が多かったが全般的に好意的な評価をしていただいた。

ISO14001の認証取得件数は14,000に近づいている。

しかし、多くの組織では紙、ごみ、電気を卒業し、環境負荷の低減は底をつき、つぎに何をやるかと思案している。環境負荷を軽減することは勿論大切であるが、今後はプラスの環境側面を伸ばしていくことに注力していくべきであろう。

日本適合性認定協会では今後の方針として「EMSを本業で展開しよう」と公開討論会で提案している。

当協議会環境マネジメント支援センターでは、30数名のメンバーが研鑽に励み、環境マネジメントシステム構築のコンサルや各種セミナー講師の派遣に備えている。

何かニーズがあれば声をかけていただきたい。

（環境マネジメントシステム支援センター長 二宮恵）



企業環境セミナー（千葉商工会議所）

東京電力との協働事業 「地球環境フォーラム千葉2004」 の開催について

NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会と略記）は、「地球温暖化防止活動推進員の養成・ブラッシュアップ研修会の開催」を1月末、成功裏に終了したが、この研修会のフォローアップのために、つぎの3事業を東京電力株式会社環境部と協働で実施している。

① 平成16年1月25日に「地球温暖化対策学習会（PART 1）」を開催した。

「地球温暖化防止活動推進員の養成・ブラッシュアップ研修会」に参加できなかった方々（主として千葉市近郊の方）に対して地球温暖化対策のための学習会を千葉市内で実施した。

その内容は、「千葉市の取組み」、「省エネ対策」、「環境家計簿とエコワットメータの活用」、「そでがうら地域協議会の活動事例」などで、約40名が参加された。

② 平成16年2月4日に「地球温暖化対策学習会（PART 2）」を開催した。

約60名の参加者が、東京電力株式会社千葉火力発電所を訪問し、電力会社の発電効率の向上策と環境負荷の削減対策の講義を受け、実際の省エネルギーのための行動や環境対策について発電所内を見学した。

③ 平成16年2月27日に「地球環境フォーラム千葉2004」を千葉市生涯学習センターで開催する。

本フォーラムは、「地球温暖化防止活動推進員の養成・ブラッシュアップ研修会」に参加いただいた方、自治体の関係者、環境保全活動をされている方、一般市民の方を対象として、それらの方々がこれから、地域の地球温暖化対策活動の指導者として、また実践行動するための行動目標設定にむけた情報提供に資するために実施するものである。

当日は、環境実践指導者で環境ジャーナリストの崎田裕子氏の基調講演：「持続可能な社会をつくる私たちの一歩～地球温暖化対策から広げる快適まちづくり～」を皮切りに、県下3地域（東葛、佐原、袖ヶ浦）での活動事例の発表およびパネルディスカッションが行われる。

本フォーラムは、当日まで参加を受け付けるので、ぜひ聴講していただきたい。

（地球温暖化対策センター長 辻川 毅）

エコメッセちば2003 産廃不法投棄防止をPR

11月9日(日)、JR京葉線・海浜幕張駅「北口広場」で、環境活動見本市・エコメッセちば2003が開催された。

幸にも天気にも恵まれ、午前中から多くの人々が来場した。

出展団体54、協力団体16、後援団体22及ぶ各団体の協力により参加者全員が出展品を目にして環境活動の大切さを認識した1日であった。

当NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会と略記）は、(社)千葉県産業廃棄物協会の協力を得て同じ展示コーナーに入り、一部を借用して廃棄物対策センターの目玉である産廃不法投棄防止と廃棄物リサイクル品を展示した。

また、来場者には、とくに産廃不法投棄防止をPRするため特別に作成したチラシを配布した。

今回、エコメッセちば2003に参加した趣旨は、堂本千葉県知事が言及している「このままでは、ちばの環境が危ない」というメッセージを受け、当協議会廃棄物対策センターとして活動していることを参加市民に知ってもらうためでもあった。

すなわち、豊かで美しい千葉県が産業廃棄物の不法投棄で汚染され、その投棄量が全国一位であること、平成15年度より推進した廃棄物現場再生事業がスタートしたこと、県民の皆様にご協力願いたいとの説明をした。

また、廃棄物リサイクル品についても、ごみ減量方法について、焼却量の削減は地球温暖化防止に結びつくこともPRした。

当協議会として、以下の16名の会員が参加し、出展を盛り上げていただいた。

(石黒、河井、佐藤(素)、鈴木(優)、土田、野口(康)、林、藤田、丸島、宮村、茂利、森、山口、服部、辻川、大山)

(廃棄物対策センター長 大山長七郎)



エコメッセちば2003（海浜幕張駅「北口広場」）

NPO 環境カウンセラー全国連合会の活動報告

NPO 法人環境カウンセラー全国連合会（以下、ECUと略記）は、平成13年9月に任意団体として設立され、以後、全国の環境カウンセラー協（議）会の20数団体が加盟して活動してきたが、NPO法人化になるうとの機運が高まり、平成15年6月のNPO設立準備総会のおと準備が進められ、平成15年10月1日内閣府認証、同月16日に設立登記が行われた。

そのため、従来の任意団体としての締めくくりを行い、新たなNPOとしての門出のために平成15年12月9日（火）、ECUの臨時総会が、東京都の北区滝野川会館で開催された。

開会にあたり、先崎 武理事長から、NPO法人化は、多くのご支援の賜であり、社会的期待と責任を感じ、今後全会員が協力して組織や財政基盤を確立し環境保全活動の中心的な役割を果たそうとの決意が述べられた。

議事は、役員選任の確認、定款および諸規程の説明が行われ、法人化以降の審議や運営資金の借り入れなどの審議が行われた。

その後、環境省総合環境政策局の松本 省蔵局長などの多くの来賓を迎え、懇親会が開催された。

（副理事長 國廣 隆紀）

当協議会に寄付のあったことのお知らせ

平成15年8月のNPO法人環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会と略記）の夏季研修で、当協議会に対し、寄付をしていただいた方は、広報などで謝意を示そうということになりました。

今年度になって、下記の方々からご寄付をいただきましたので、ここにお知らせし、謝意を表します。

國廣 隆紀様	130,035 円	三須 一芳様	10,800 円
小原 武様	132,000 円	吉海 照直様	29,160 円
山本 三男様	6,000 円		

（理事長 土田 茂通）

㈱ムラマツの見学のご案内

木材を原料として、炭や高性能活性炭を製造する設備「炭王」を見学します。

例えば、建設廃材、間伐材、牛や鶏の余剰堆肥、剪定枝、もみガラ、刈草などを炭にしたり、活性炭にして河川の浄化材や土壌改良剤などに利用する検討をしています。

㈱ムラマツは、循環型農業を推進している山田町の和郷園と一緒に進めている企業です。

多くの方々の参加をお待ちしています。

日時： 3月23日（火）13:00～15:00

場所： 松戸市串崎新田189-2

（TEL 047-387-1757）

電車： 新京成「北初富駅」「くぬぎ山駅」、
北総開発鉄道「大町駅」下車徒歩13分

申込締切： 3月15日（月）

申込連絡先： 事業部長 茂利 晃

E-mail： mori@catv296.ne.jp

FAX： 043-489-8465

定時総会の予告

NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会は、NPO 法人になって2年目を迎えますが、初の定時総会を開催しますので、予定をお願いします。

定時総会

日時 6月6日（日）13:00～16:30

場所 千葉市民会館（千葉市中央区要町1-1）

内容 定時総会議事および特別講演

（特別講演の講師および演題は未定）

懇親会

日時 6月6日（日）17:00～19:00

（定時総会終了後、移動）

場所 ばるるプラザ千葉（千葉市中央区富士見1-3-2）

内容 各種情報交換と懇親

会費 5,000 円

広報 環境カウンセラーちば 第21号（発行日 2004年2月21日）

発行：特定非営利活動法人環境カウンセラー千葉県協議会（発行責任者：土田 茂通 会員：110名）

ホームページアドレス： <http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm>

事務局：千葉市美浜区真砂3丁目18番2棟505号 戸村 泰方

Tel 043-270-6600 Fax 043-270-6601（各種ご相談、お問い合わせはこちらに）

郵便振替口座：00110-5-34692（会費未納の会員は、こちらに入金して下さい）

編集：広報部 野口 久、國廣 隆紀、藤田 忠宏、林 正徳、二宮 恵、大山 長七郎、松本 源寿

Tel & Fax 04-7122-6877、E-Mail hisanogu@lapis.plala.or.jp（記事の寄稿はこちらに）

（古紙100%再生紙使用）

広報

環境カウンセラーちば

第22号

特定非営利活動法人
環境カウンセラー
千葉県協議会

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。

環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

新入会員歓迎特集号

「協議会の活動方針、今後の会としての希望など」

理事長 土田茂通

2003年度環境カウンセラーとして環境省に登録され、NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会に入会された皆様、心から歓迎いたします。

当協議会は発足してから6年が経過し、会員数も徐々に増加し現在は124名に至っており、会の事業活動もステップアップしながら活発になってきています。当協議会の活動は、通常的环境ボランティア団体のように、例えば森を守る、不法投棄を防止するなど目的を明確にして会員を集めて活動を行っているものではありません。当協議会は、環境カウンセラー(以下EC)を中心に定款に示されているように環境保全活動の推進に貢献することを目的としているものです。このキーワードは広い内容を含む環境保全なのです。これを具体的な活動に変革するには、構成する会員の専門的な知識・経験を生かし、環境保全に関する社会のニーズに対応した活動を会員で創造し、推進する中から生まれてきます。現在の4プロジェクトセンターでの活動も会員相互の意見集約されたものから始まり、スタート時も発展過程も各々異なって進化してきているといえます。

EC個人は環境保全活動をするに当たり、広い知識、豊かな経験、鋭い感受性および問題解決能力が要求されていますが、あらゆる環境保全に対応できるEC個人はまず存在していないといえます。それぞれ異なった専門性を有するEC個人が当協議会の活動の中で相互補完・相互協力を行うことにより、社会に影響のある大きな活動を育てることが可能となってきます。そのために多くのEC個人の力を結集したいと考えています。新会員の皆様、またこれまで会の活動に無縁であった皆様、個人の活動は大切なことと尊重しています。相互補完・相互協力が引き出す大きな力を育てるために当会の1局4部4プロジェクトセンターのどれかに所属して会の活動に参加をして頂き、会の発展に力を貸して頂きたいと思っています。

最後に当会の広報第19号で述べましたが「ボランティア精神を育成し、行政を補完すべき機能を受け持ち、持てる人材を生かして、会員同士の尊重と協調を基本として、心意気を感じる活動を実行し、厳しい社会を明るくする社会貢献の責務を果たそう」が思いです。ご理解とご協力をお願いします。

事務局

戸村 泰

平成16年度の事務局の活動は、6月6日の第2回通常総会の準備からスタート、今回は事業部・総務部とチームを作り分担して作業にあたりました。会場の予約、総会議案書の作成、特別講演会の演題と講師の決定、新入会員歓迎会を兼ねた懇親会の設定などを進めました。6月6日当日は、総会出席者49名に委任状提出者43名(現在会員数124名)、懇親会出席者35名と盛況でスムーズに実施することが出来ました。NPO法人としての責務でもありますが、法人になって初めての、15年度の活動(事業)報告、財務報告を千葉

県に提出、また千葉西県税事務所、千葉市に法人市民税の減免申請をしました。さらに千葉地方法務局に役員の変動に基づく新理事の登記と財産総額の登記も完了しました。

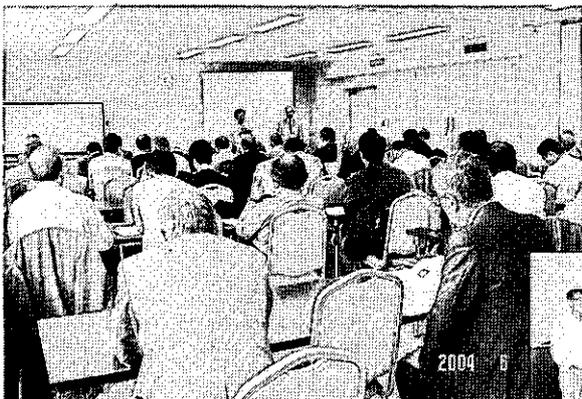
今後の活動テーマとして、会員の中の埋もれた人材が、会の活動や運営に積極的に参加していただけるよう、気軽に出席いただける理事会にしていきたい。会の活動状況が手に取るように分かる理事会に、是非お出かけ下さい。また、やってみたい新しいテーマや活動をインキュベートする(別途紹介)ことも検討していきます。皆様の積極的な参加をお願いいたします。

総務部

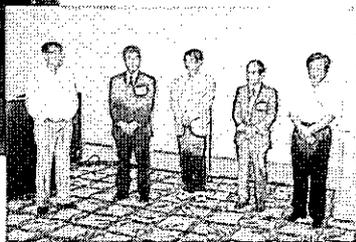
戸村 泰

平成16年度の総務部の活動をご紹介します。

1. 新入会員の入会勧誘；今年も新環境カウンセラーに登録された方で千葉県在住又は在勤の方13名に対し、当会への入会のお誘いを、例年になく素早く行いました。それと言うのも、新入会員歓迎の懇親会が総会と同じ日に決まったからです。又、会員の知人で入会希望する方を広く紹介していただきました。結果として、新カウンセラーは10名、会員紹介で3名が入会されました。
2. 会計収支計算書(H15年度)及び会計収支計画書(H16年度)の作成；NPO法人となって公表される計算書及び計画書の書式が従来のもとは異なり、千葉県様式で作成しました。他に、貸借対照表、財産目録も作成する必要がありました。
3. 当会の事務及び会計処理要領の作成；今後の当会の発展のためには、本件の制定は大変重要ということで、今年8月度の理事会で、「事務処理要領」が決められました。皆様の運用をお願いします。



総会風景（於：千葉市民会館）



懇親会

新規事業の創設に参加しませんか

事務局 古畑 義正

今年の総会で理事長は16年度の運営方針の中で、事業推進に関し次のような提案をされました。「本会の特徴である人材の層の厚さと各種専門分野の人材を生かせるよう新規事業の開拓に重点思考する」

このことについては、今年の2月に会員の皆様に活動アンケートで先取りして意向をお聞きしました。124名の全員中、回答を戴いた人70名。この内47名の方が活動時間有りの方で、希望事業別では、「新規事業」を希望した方は12名(47)でした。この人数の大小は別にして、理事長は、また「外部指向型NPO法人の事業」の推進、すなわち、「環境保全に対する社会的ニーズに直ちに即応できるように普段から新規事業の情報集めと会員の対応能力を評価しながら課題作りを始める」ことにも言及しています。

これは、「研究テーマや検討テーマをいくつか創り、予備検討を続け、やがて何かの機会に外への活動につなげる」ことを想定しています。いずれにしても、このような背景の中、新規事業を起こすには、各部各センターのお力もお借りする等、広くフリートキングをしながら、今後を目指す企画を創って行くことが必須となります。12名の方々と議論しながら新規事業を創設するよう進めていきますが、その他の会員の方もぜひ参加していただき、一緒に種まき(創設)をしませんか。

♪アンケート結果は別刷を御覧下さい

（於：ば・る・る千葉プラザ）新入会員の紹介

事業部

茂利 晃

平成16年度の事業部の活動を紹介します。

6月6日の総会后第13回環境セミナーを開催し、日大理工学部土木工学科の田中和博教授の講演「下水からの窒素、りん除去技術の変遷」を拝聴しました。

6月の環境月間に因んで、鎌ヶ谷市、東金市、袖ヶ浦市の環境フェアに参加、白井市は10月の予定です。

7月20日のサッポロビール千葉工場の見学に18名の方が参加され、ビール製造工程の見学に続いて、千葉工場への取り組みについて説明いただき、活発な質疑応答が行なわれました。また猛暑の中、11名の方がピオトープ園とケナフ畑を見学しました。

8月8日にはエコメッセちば2004が幕張メッセの国際会議場で開催されました。協議会では「循環型社会形成に向けての活動」について環境カウンセラーとしての活動事例を、会員の相互理解と外部へのアピールを目的に、数件のパネルを展示しました。

11月には第6回の研修会を開催予定です。昨年の研修会で議論致しました内容に、当協議会の活動に出来るだけ多くの会員の方々に参加戴くために、会員の皆様にどの程度参加出来るか、どのような活動に参加したいか、得意分野の活動実績、どんな希望があるか等についてアンケートを実施しました。その結果を別途紹介しますが、今年も有意義な研修会にしたいと思っておりますので、積極的な参加をお願い致します。

情報部

國廣 隆紀

夏休みとなり、ラジオで「夏休み子ども相談室」が始まった。その中でセミがどうしてあのような大きな声を出せるのかとの質問に対し、私が忘れかけていた「糸電話」を例にとり説明されていた。

すなわちピンと張った糸の微弱な振動が、その端に取り付けたピンと張った紙を震わせることにより音を出すことの説明であった。このとき回答者が糸も紙も緊張した状態でないと音が伝わらないことを強調されていたが、私は次のようなことを考えた。

世の中は情報化時代であり、身の回りに多くの情報があふれている。しかし情報が多ければ多いほど、意識なり緊張感がなければ「見れども見えず、聞けども聞こえず」の状態となって、確かで有益な情報が得られない。とくに環境問題に関心をもっている私たちにとって、情報の伝達・収集能力が重要であり、「糸電話」のように情報を出す方も受ける方も互いに糸を引

っ張っておかねばならないと思う。

情報部の活動の一つとして、会員間の情報交換のためにメーリングリストの管理を行っている。このメーリングリストは同時同報の機能が有効であるが、発信者に対しては受信者にとって有益な情報を積極的に発信していただきたいし、一方、受信者に対しては多くの情報を見過ごさないことと、まして自分に不要な情報と言って不平をもらさないことをお願いしたい。

またメーリングにはウイルス汚染の情報も多いがアンチウイルスソフトのまめな導入更新をされることとある種の緊張感をもって怪しいメールには触れないようお願いしたい。

さらに二つ目の活動として、ホームページで会員相互の情報の共有化と対外的な情報発信を行なっている。

ホームページで単に情報を得るだけでなく開かれたメディアとして新規情報の掲載と掲載記事の更新に会員各位のご協力をお願いしたい。

環境マネジメントシステム支援センター

二宮 恵

環境マネジメントシステム支援センター（呼称：EMS支援センター）は平成11年4月に14名でISO14001のシステム構築のコンサルやセミナー講師をまじめに環境保全に取り組む組織に対して安い料金で支援することを目的に発足した。現在はセンター員31名で毎年、2～5件の受注実績を上げ、順調に推移している。

当初は会費制をとっていたが昨年、任意団体からNPO法人になったのを機会に会費制を廃止した。昨年、EA21やPRTR支援、更にISO14001関連で必要がある場合にはISO9001にも幅を広げて対応してきたが、これらについては未だ実績に乏しい。今年の活動計画は

1. 研修及び内部の活動

(1) 運営連絡会議の開催

（毎月第1日曜日 11:00～12:30）

当支援センターのスムーズな業務運営のために業務経過報告、運営に関する具体的な方針の審議・検討、情報交換などを行う。

(2) 幹事会の開催

（5月：活動計画の具体化、2月：年間活動のレビューと新年度活動の骨子検討）

当支援センターの運営については運営連絡会議で方針決定し、その方針によって進めるが、より活発なPR活動・業務拡大活動を推進するに当たり幹事会を開催して検討する。

(3) 研修会の開催（毎月第1日曜日 9:10～11:00）
ISO14001等の支援に必要な知識の習得及び情報交換を行う。

2. PR活動

(1) 企業環境セミナーの開催

(2) 新EA21セミナーの開催（状況により）

(4) 九十九里ISOネットワーク協議会への参加

(5) 千葉商工会議所への会員継続

(6) 各地環境イベントへのパネル参加

(7) 内部監査員養成セミナーの開催準備

(8) その他：地域毎に責任者、担当者を決めて行政及び企業を訪問し、PR活動を行う。

（センター員はどこかの地域に所属してもらう）

3. 支援活動

(1) ISO14001構築、維持支援及び関連セミナー講師派遣

必要によりISO9001及びその他のマネジメントシステムについても支援を行う。併せて支援教材の作成及び準備。

(2) 新EA21など

環境省の方針に基づく新EA21の構築支援及びセミナー講師派遣。

現在、センター員は31名ですが、講演やコンサルで活動しようとしている方、自分の会社のシステムの構築や運用に役立てようとする方など各人各様の思いを持っておられるようです。興味ある方は入会を歓迎します。

地球温暖化対策センター

辻川 毅

今年は、年初の暖冬、6月からの大型台風の襲来、7月をはじめからの猛暑の連続と観測史上でも突出した天候が続いており、いよいよ地球温暖化が差し迫っているのではと心配になってきます。しかし、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの日本における削減は一向に進まず、京都議定書の目標達成にはほど遠い状況です。特に、運輸部門や家庭・業務部門では、削減どころか大幅な増加傾向にあり、この対策が今後の大きな課題となっています。

当協議会では、地球温暖化対策センターを設置し、県をはじめとする関係機関とタイアップし、地域での温暖化対策への取り組みの活発化、市民等への啓発活動に取り組んでおります。

昨年は、県事業「地球温暖化防止活動推進員の養成・ブラッシュアップのための研修会の開催」を受託し、また東京電力と「地球環境フォーラム千葉2004」を開催し、大きな成果をあげることができました。

今年も県等関係機関と連携し協議会全体としての活動と個々のメンバーが地元で取組んでいる活動の支援を両輪として、地球温暖化対策センター活動を展開していくことにしております。より活発な活動とするために多くの方の参加をお待ちしております。

第7回企業環境セミナー

「中小企業の環境マネジメントシステムの構築」

開催日時 平成16年10月22日(金)
13:00~17:00(開場:12:30)

会場 千葉商工会議所14階第1ホール
(千葉市中央区中央2-5-1)

講演 「中小企業の環境マネジメントシステムの構築」、「中小企業の環境マネジメントシステム運用の心構え」

事例紹介 3例

主催 NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会、
千葉商工会議所

参加費 1,000円 定員 200名(先着順)

申込み締切り 平成16年10月8日(金)

問い合わせ/申し込み先

☆ NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会

TEL&FAX: 0436-61-2083(二宮)

E-Mail: ninomiya@sannet.ne.jp

廃棄物対策センター

大山 長七郎

廃棄物の不法投棄があとを絶たない。

廃棄物処理法も改正され、循環型社会形成の「カギ」として3Rの推進が叫ばれている。今年、環境省は不法投棄撲滅のためのアクションプランを発表した。産業廃棄物、一般廃棄物の削減は何と言っても地域の自治体を中心として、事業者、市民の意識向上と体制作りが重要である。

近年の廃プラ、建築廃材等を含む各種廃棄物の不法投棄に加えて、最近では家電4品目の他に自動車(バッテリー、タイヤを含む)、家庭の粗大ごみ(ベッド、家具等)、更には不正軽油製造に伴って発生する硫酸ピッチ(ドラム缶入り)の不法投棄が増加している。

これらの廃棄物は事業者、市民が法を守り、3Rを実施すれば、日本にとって貴重な資源となるものである。勿論、有害物質は無害化処理を施さなければならない。

可燃性廃棄物は焼却により、減量・減容化するが、二酸化炭素(温室効果ガス)やダイオキシン類(有害化学物質)発生の原因となる。

全国で不法投棄された廃棄物は1,100万トンに達する。千葉県は不法投棄の最大の県となり、35%を占め、ワーストワンとなった。

遅ればせながら、現在、環境再生基金を集めて再生事業を進めている。この上、不法投棄が続く限り、今後何十年かけても、千葉県の土地環境は再生できず、汚染が進むばかりである。

平成16年度の活動実績と計画

- 1) 平成16年6月8日~18日:
鎌ヶ谷市役所ロビーの市民環境展でごみ減量方法、不法投棄防止の資料を展示
 - 2) 平成16年8月8日:
「エコメッセちば2004」千葉県産業廃棄物協会のブースでごみ減量化と不法投棄防止の資料を展示
 - 3) 平成16年9月16日、10月14日:
千葉県産業廃棄物協会主催の処理業者向けセミナー
 - 4) 平成16年12月11日、25日:
四街道市主催の市民大学講座
- 3)、4)それぞれごみ減量化、廃棄物適正処理、不法投棄防止を説明する予定

廃棄物処理および不法投棄問題についてのご意見、ご質問、ご相談などは、

廃棄物対策センターまでお寄せ下さい。

環境学習センターの今年度活動について

林 正徳

環境学習センターは、当協議会の持つ潜在的な能力を活用して、環境教育に役立つ各種の実験教材を中心とするカリキュラム作りを新しい課題としました。

実験教材を作ることは、時間に余裕を持ち豊かな社会経験を持つオールドエンジニアにとって大変楽しみなテーマだと思います。具体的な計画にまとめるために、今まで3回の会合を重ねてきました。

初回・二回の会合には、市民部門の有力な活動家が多数参集され、率直な意見が交わされ、新しい試みに対する皆さんの熱い期待を感じました。第3回目は多くのオールドエンジニアが参加しました。

今年度の作業手順は以下の通りです。

(1) 実験教材作成のワーキンググループの発足

環境学習のより深い理解に役立つ実験機材のニーズを広く集め、具体化にアイデアを結集。

(2) 月一回研修会・運営連絡会議を開催

相互研鑽とメンバー間の相互理解に重点を置き、十分な時間を取った会合をするよう留意する。

(3) “環境教育学習会”（仮称）の開催

「ワーキンググループで具体化した実験機材」を有効に活用したカリキュラムの実績を集め、“環境教育学習会”の今年度開催を目指す。

(4) その他、県との協働事業、ECUの事業等に積極的に取り組む。

以上新しい課題を述べましたが、自然環境の保全に関する活動に積極的に参画・支援して行く方針は従来と決して変わるものではありません。

ECの市民部門と事業者部門の接点として、実績を積み重ねながら、より強い相互の信頼関係を築きあげて行くことも当センターに課せられた重要な使命だと考えています。多数の皆様のご参加を期待しています。



エコmesse出展風景：シャープゲンゴロウモドキ
当協議会・田島文忠さん提供
生息は千葉県が南限・温暖化が進んだらどうなる？

監査業務から

廣川 一男

監査業務に関心は余り無いと思いますが、定款の第15条に「理事の業務執行の状況」と「この法人の財産の状況」を監査する業務が監事に課されています。

一般にNPOが法人の体をなして居ないという批判が巷にあり、特に法人の財産の状況として、収益の表示が法人らしくなく、不完全であると言われています。

当会も初年度の平成15年度の第2回決算報告ではこのような状況が一部感じられる面があり、正規な決算が可能になるように改善されることを提案しました。

その後、事務局、会計担当者などの勢力的な努力により、「EC千葉・事務処理要項」が8月1日付けで完成しました。

昨年度より、管理的色彩が強くなったため、実行担当者より大変になったとの意見があります。しかし、実行の実態を示すには、適切な記録による証拠が必須であります。最近経済産業省から「企業の社会的責任(CSR)に関する懇談会」中間報告が公表され、企業即ち法人のみでなく、構成員の個人を含めて社会の全ての部門で社会的責任に取り組む重要性が言われています。当会が後ろ指を指されないように監査に努めます。

鎌ヶ谷市市民環境展に参加

廃棄物対策センター長 大山長七郎

当協議会・鎌ヶ谷市の倉田智子さんの呼びかけで出展した。環境月間にあたり「市民全体の親しみやすい啓発活動を」という狙いで、6月8～18日まで鎌ヶ谷市役所1階ロビーで、資源循環社会の大問題である廃棄物不法投棄とごみ減量及びリサイクルについて展示した。13日はワークショップが行われ、日曜にもかかわらず市民が来庁し熱心に見学した。展示パネルを見て千葉県内の不法投棄の多量さを実感したようであるが、ごみ減量、リサイクルについては、市民としてかなりのレベルで実行している話を聞き、私としても意を強くした次第であった。今後も環境イベント等の開催によって不法投棄の実態に関心を持ち、ごみ減量、リサイクルの実行について盛り上げていく必要があることを痛感した。

期間中、鎌ヶ谷市環境保全課の皆様方にはお世話になりお礼申し上げます。県内の各自治体で環境展を計画することにより、市民への啓発に協力していきたいと思っています。

東金アースセレブレーション 2004 参加報告

地域短信

林 正徳

6月12日(土)東金文化会館において「東金アースセレブレーション 2004」が開催されました。

この催しは主催する東金市に「九十九里 ISO ネットワーク協議会」が全面的に協力する方式で計画・運営されています。「ネットワーク協議会」では、昨年度のアースセレブレーション終了直後から入念な打ち合わせを繰り返し、発展的な計画を練り上げて来ました。

今年は「山岳活動家、野口健さん」の講演
小中学生の「環境改善をアピールするポスター展示」、各企業の活動展示、ライスカレースービス、「ときがねウォッチングの会」代表世話人・当協議会猪坂玲子さんの活動展示、木の実の工作教室等々、子ども達に焦点をあてた盛りだくさんの企画で、好天にもめぐまれ終日子どもたちの声が会場に満ち溢れました。

当協議会は、今回を第一回機器展示とし、「燃料電池模型と太陽光発電を組み合わせでの実演」(太陽光発電パネルは土田理事長より借用)「蛍光灯と白熱灯の消費電力の違いを手回し人力発電機により理解する」「待機電力の実態をワットメーターとエコタップにより理解する」の三種の機器を用意し、考案者の藤田副理事長、二宮 EMS 支援センター長、地元参加の新加入 EC 小野鈴子さん、それに林が説明にあたりました。

展示機器に対する子ども達の反応はかなりあり、特に燃料電池については、藤田さんの説明を目を輝かせて聞きながら、機器から離れない何人かの小中学生が印象的でした。

さらにはお近くの品田監事、「九十九里 ISO ネットワーク協議会」ご出身の新加入 EC 上口清彦さんも激励に顔を見せられてにぎやかな活動になりました。

当日の締めくくりとして、二宮さんと林は反省会にも出席し、関係者の皆さんとこの行事の成功を喜び、更なる発展を誓い合いました。

☆ 市原市子ども会育成会は毎年夏休み前に「安全講習」を開催している。企業における危険予知トレーニングと同一の発想で、担当は全員中央労働災害防止協会 K Y T トレーナーの資格を取得、取り組みは 10 年に及ぶ。子どもを巡る家庭環境・社会環境が悪化している現在、この活動は評価に値する。当協議会の長内悦子さんは市原市子ども会での永年の活動実績により、このたび県子ども会連合会の表彰を受けた。企業で水の分析等に長く関わっているが、市民部門で EC の仲間入りを果たした方である。

☆千葉県山田町拠点の和郷園で農林水産省の「バイオマス循環システムの構築及び実証に関する研究」が始まった。牛糞からメタンガスを発生させ PSA (活性炭によるメタンの精製法) で精製し、自動車を走らせる計画。一方消化液は色々工夫して大地に還元しバイオマス循環システムを構築するもので、来年 3 月には稼働予定。当協議会の阿部邦夫さんが活躍中。

♪参考：横須賀市では一般ゴミからバイオガスを取り出し、これを圧縮天然ガスに精製してゴミ収集車を走らせる構想の下に実証試験プラントを稼働させている。

広報部の紹介・編集後記を兼ねて

広報を担当することになった本間と倉田です。広報の仕事は初めてで分らないことだらけで戸惑ってます。広報の最重要課題は、カウンセラー協議会の実体を正確に速やかに読者に伝えることだとは自覚しておりますが、それをどう実行に移すかでしょう。

広報部は他の部署と細かい連携により、より良い情報の発信を年 4 回の広報の発行を通じて、協議会内のみではなく、外部にも広く情報発信出来るように努力していきます。

会員の皆様からの情報、ご意見などいただけたら幸いです。また、広報部に入り活躍して下さる方は、大歓迎です。ご連絡をお待ちしております。

(広報部：本間格、倉田智子)

広報 環境カウンセラーちば 第 22 号 (発行日 2004 年 8 月 31 日)

発行：特定非営利活動法人環境カウンセラー千葉県協議会 (発行責任者：土田 茂通 会員：124 名)

ホームページアドレス：<http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm>

事務局：千葉市美浜区真砂 3 丁目 18 番 2 棟 505 号 戸村 泰方

Tel 043-270-6600 Fax 043-270-6601 (各種ご相談、お問い合わせはこちらに)

郵便振替口座：00110-5-34692 (会費未納の会員は、こちらに入金して下さい)

編集：広報部 本間 格、倉田 智子、國廣 隆紀、藤田 忠宏、林 正徳、二宮 恵、大山 長七郎、
松本 源寿、石黒 忠

Tel & Fax: 047-445-3208 E-Mail: itaruhom@mb.infoweb.ne.jp

(記事の寄稿はこちらに)